参考資料

移住・定住施策について

（令和４年度版）

長野県　伊那市

令和５年７月１日調整

内　容

１　移住施策に係る計画について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
（１）移住・定住促進プログラム　⇒　※第２期地方創生総合戦略へ踏襲・・2
（２）シティプロモーション戦略　⇒　※第２期地方創生総合戦略へ踏襲・・2
（３）地方創生総合戦・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
（４）伊那地域定住自立圏共生ビジョン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

２　移住・定住施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
（１）施策の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
（２）空き家バンク制度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
（３）過疎地域定住促進補助金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
（４）田舎暮らしモデル地域 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
（５）田舎暮らしモデルハウス(短期の移住体験施設) ・・・・・・・・・・・・11
（６）移住体験住宅（中期の移住体験施設)・・・・・・・・・・・・・・・・・12
（７）移住準備仮住戸（移住準備の住宅支援)・・・・・・・・・・・・・・・・12
（８）移住準備住宅 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
（９）子育て住まいる（市営住宅の子育て支援)・・・・・・・・・・・・・・・13
（１０）結婚支援 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
（１１）集落支援員・地域おこし協力隊 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・15

３　情報発信について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
（１）プロモーション動画・テレビ番組 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
（２）雑誌広告掲載 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
（３）移住セミナー ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
（４）移住体験ツアー ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23
（５）オンライン移住セミナー・移住ツアー ・・・・・・・・・・・・・・・・24
（６）ＳＭＯＵＴ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25
（７）移住定住ガイドブック ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26
（８）地方創生アルカディア地方創生推進交付金事業 ・・・・・・・・・・・27
（９）地域の教科書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28

４　移住施策の効果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29
（１）移住相談件数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29
（２）施策別移住者数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29
（３）人口・世帯数、転入・転出者の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・30

1　移住施策に係る計画について

（1）移住・定住促進プログラム　⇒　※第2期地方創生総合戦略へ踏襲

伊那市の人口は、平成 19 年をピークに減少に転じ、社人研における人口推計でも、一層の人口減少が進むものと予想される中、人口減少傾向に歯止めをかけ、効果的で独自性のある施策を戦略的に展開し、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の実現を図ることを目的に策定。

【概要】

ア　策　　定　　平成 25 年 10 月

イ　計画期間　　前期　平成 26 年度～平成 30 年度 / 後期　令和元年度～令和 5 年度

ウ　目　　標　　自然動態　1.60 前後(H18～H22 平均)→2.00 (H45)

社会動態　転入促進＋転出抑制により、人口推計より年間 120 人の増加

エ　施　　策　　既存施策の充実＋新規重点プロジェクトの展開

（2）シティプロモーション戦略　⇒　※第2期地方創生総合戦略へ踏襲

伊那市が市内外から選ばれるために、生活のあらゆる場面を想定し、市民や都市住民に対し、多様な媒体を通じて伊那市の魅力を発信することで、「伊那市で暮らしたい」という意識の醸成と行動を促し、定住の地として選ばれる地域に導く。

【概要】

ア　策　　定　　平成 26 年 11 月

イ　計画期間　　平成 27 年度～令和元年度

ウ　目　　標　　市内　「郷土への誇り」、「愛着心」の向上による定住促進

市外　「知名度」「認知度」「好感度」の向上による移住者の獲得

エ　施　　策　　情報発信の強化＋アクションプランの展開

（3）地方創生総合戦略

若い世代の就労、結婚、子育ての希望の実現、東京一極集中の是正、地域課題の解決により、住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある社会を維持することを目指す。

ア　策　　定　　令和 2 年 3 月（第 2 期計画）

イ　計画期間　　令和 2 年度～令和 6 年度

ウ　目　　標　　自然動態　1.44(H22)　→2.07 (R27)

社会動態　転出超過（H22 -304 人/年）→転入超過(R27　240 人/年)

エ　施　　策　　日本を支えるモデル地域構想の推進

（4）伊那地域定住自立圏共生ビジョン

経済や生活の結びつきが強い近隣自治体との連携を深めながら、「伊那地域定住自立圏」の形成を進め、将来にわたり地域住民が安心して暮らせる魅力的な地域づくりを目指す。

ア　策　　定　　令和 3 年 3 月（第 2 期計画）

イ　計画期間　　令和 3 年度～令和 7 年度

ウ　市 町 村　　伊那市、箕輪町、南箕輪村

エ　主な施策　　空き家バンクの連携、子育て支援の連携、行政区域間縦断路線バスの運行等

2　移住・定住施策

（１）施策の概要

①移住支援

②定住支援

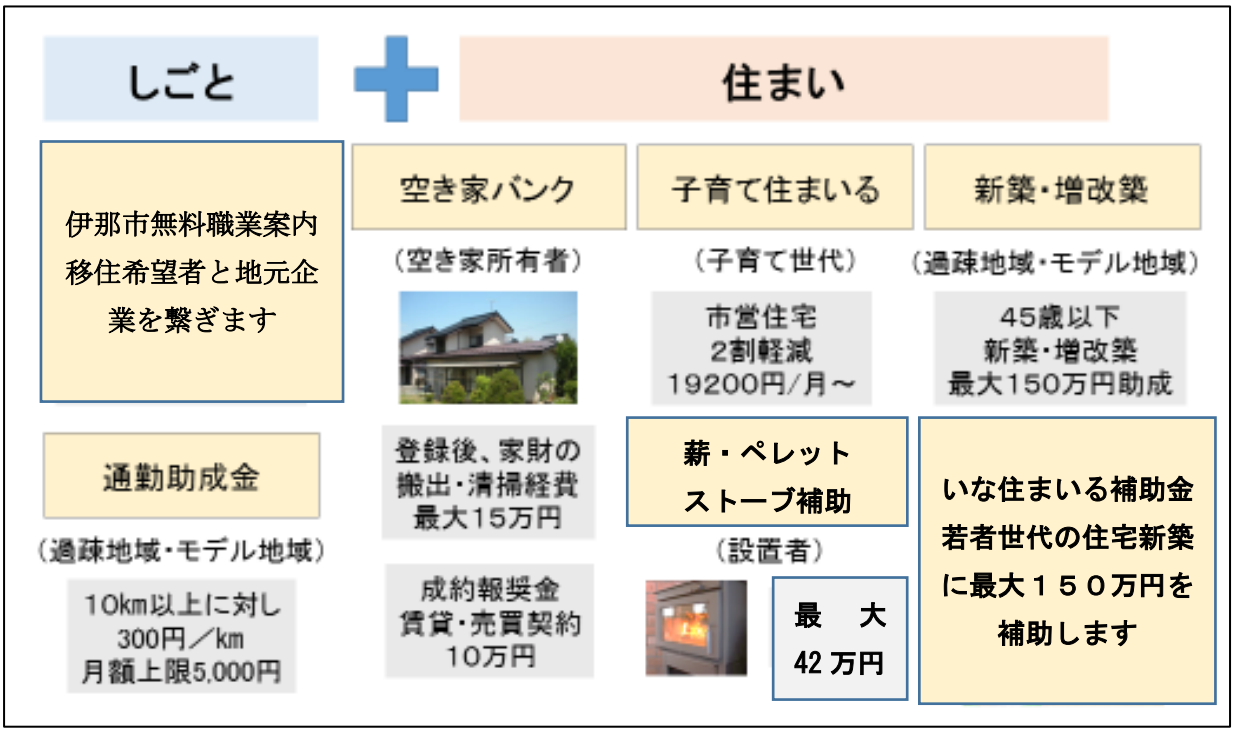

いな住まいる支援事業

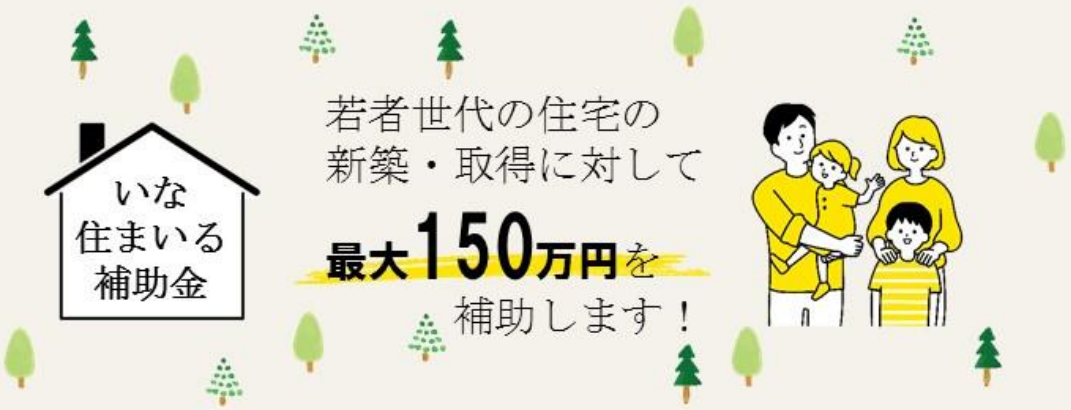

◇市内に新築・建て替え・建売　25万円（基本額）
◇居住誘導区域内に新築・建て替え・建売　＋25万円（加　算）
◇土地の取得を伴う新築・建て替え・建売　＋50万円（加　算）
◇市内に本店・支店または営業所がある
　業者で建築した新築・建て替え・建売　＋50万円（加　算）

対象
○45歳以下の者、45歳以下の配偶者を持つ者
　または同居する中学生以下の子を持つ者
○自治会に加入し、地域活動に参加する意思が認められること
○令和5年4月以降に登記が完了している建物を所有している者

※居住誘導区域とは・・・西町区城南町地区、荒井区上荒井地区
西箕輪大萱地区、西春近地区、富県新山地区、美篤青島地区
および立地適正計画の居住誘導地区（過疎・田舎暮らしモデル地域除く）

事業期間　令和５年度から令和７年度まで3年間

その他　過疎・田舎暮らしモデル地域は「過疎地域定住促進補助金」
「田舎暮らしモデル地域補助金」が適用されます。

「いな住まいる補助金」に関するお問合せ
伊那市役所　地域創造課
移住定住促進係
ＴＥＬ：0265-78-4111 内線2251 ・2253
E-mail：jkz@inacity.jp

移住定住応援サイト「伊那に住む」
https://www.inacity.jp/iju/

〇伊那市太陽エネルギー利用設備設置補助金

◇太陽光発電設備　住宅用　70万円　事業所用　500万円

◇定置型蓄電設備　住宅用　77.5万円
事業所用　189万円

◇太陽熱利用システム　60万円

〇伊那市山林資源活用機器設置補助金

◇薪ストーブ設置　30万円

◇ペレットストーブ設置　42万円

〇伊那市産材利用促進事業補助金

◇伊那市産材の使用材積に応じて 50万円

〇出産祝金

市内全域で第1子のお子さんから出産祝金を支給します

対象者

・令和5年4月1日以降に出産された方
・出産時に伊那市に住民登録があり、引き続き6か月間市に定住する方
・世帯全員が市税等を滞納していない方

支給額

◇第1子　3万円
◇第2子　5万円
◇第3子　7万円
◇第4子以降　10万円

（注）第1子、第2子の数え方は、児童手当に準じます

〇太陽光発電設備・定置型蓄電設備・太陽熱利用システム
生活環境課　自然エネルギー推進係
ＴＥＬ：0265-78-4111 内線2211・2212
E-mail：sei@inacity.jp

〇薪・ペレットストーブ、市産材利用促進補助金
耕地林務課林務係
ＴＥＬ：0265-78-4111 内線2416・2417
E-mail：sei@inacity.jp

〇出産祝い金
子育て支援課　子育て支援係
ＴＥＬ：0265-78-4111 内線2322 2323 2327
E-mail：kos@inacity.jp

（２）空き家バンク制度

①制度の概要

空き家バンクの補助金

伊那市では、空き家バンク登録物件の増改築工事や家財等の搬出・清掃に利用できる、**空き家所有者向けの補助金制度**と、空き家バンク登録物件を取得した際に利用できる、**利用者向けの補助金制度**があります。それぞれの補助金制度や要件等についてご紹介します。

空き家所有者向けの補助金制度

空き家バンク登録促進補助金

❶ 増改築等にかかる経費の10分の2（最大 75 万円）を補助

❷ 家財等の搬出・清掃にかかる経費の最大 15 万円までを補助

※申請期限は、空き家バンク登録申請日から3年以内です。
※補助金を受け取った日から、5年以内に当該物件を取り壊したり、空き家バンク制度を通じないまたは事業者との売買・賃貸契約をした場合、補助金を返還していただく場合があります。
※登録促進補助金は、事業開始前後の写真や見積書、領収書等が必要となります。補助金申請をお考えの方は、事業着手前にご相談いただくと安心です。

空き家バンク成約報奨金等

❸ 空き家バンク登録物件の契約成立後に報奨金 10 万円を支給 ※申請が必要です。

❹ 帰郷時に使える宿泊補助券 6万円分を交付

※登録日から最大3年間、6カ月毎を目安に1万円分（5,000円×2枚）を交付
利用可能施設：「高遠さくらホテル」「仙流荘」等の伊那市観光株式会社の施設
ご使用になる際は、営業状態等について、事前に個々にご確認ください。

利用者向けの補助金制度

空き家バンク利用促進補助金

● 右の要件のすべてに該当する方の空き家バンク登録物件の取得や増改築にかかる経費の10分の2（最大 75 万円）を補助

※補助金を受け取った日から5年以内に当該物件から住所を有しなくなった場合、補助金を返還していただく場合があります。
※取得の場合は、取得から2年以内、増改築の場合は、事業着手前を原則とし、特別な事情があるときは、取得から3年以内を期限とします。

【要件】
1 空き家バンクに登録された物件を取得した者
2 当該物件に住所を有し、定住する意思が認められること
3 物件の所有権を有する者が15歳以上45歳以下の者、又は15歳以上45歳以下の配偶者を持つ者、又は同居する中学生以下の子を持つ者
4 自治会に加入し、地域活動に参加する意思が認められること

お問い合わせ
伊那市役所 地域創造課
〒369-8617 長野県伊那市下新田3050番地
E-mail jkz@inacity.jp　H P https://www.ina-akiyabank.jp
TEL 0265-78-4111(内線 2155・2252)　Facebookページ https://www.facebook.com/174akiyabank/

伊那市では、空き家の利活用による移住・定住の促進を目的として「空き家バンク制度」を導入しています。空き家所有者の方（空き家を売りたい・貸したい、もしくはお悩みの方）、空き家を買いたい・借りたい方、まずは、お気軽にご相談ください。

空き家バンク制度のご案内

空き家所有者

空き家を売りたい・貸したい人に行っていただくこと

❶ 登録申請
空き家バンク制度を利用したい方は、登録申込書等の申請書類を伊那市役所へご提出ください。

空き家バンク

伊那市役所の行うこと

❷ 申請書類審査
申請書類の審査後、物件調査の日程調整等のご連絡をいたします。1~2週間程度のお時間をいただきます。

❸ 物件調査（現地立会）　**❸ 物件調査**
所有者の方にお立会いただきながら、市役所担当者が聞取りや状態の確認および聞き取り調査、写真撮影を行います。物件調査後、伊那不動産組合へ媒介契約締結の依頼を行います。

❹ 媒介契約　**❹ 媒介契約**
伊那不動産組合加盟の担当不動産事業者から連絡が行き、媒介契約を結びます。不動産事業者からの連絡は、物件調査後1~2週間程度です。

※増改築
※家財等の搬出・清掃
➡空き家バンク登録促進補助金申請
詳しくは裏面を参照ください

❺ 空き家バンク登録 物件情報掲載
媒介契約締結の連絡を受けて、空き家バンク登録が完了します。物件情報が、伊那地域空き家バンクホームページや伊那市移住・定住相談窓口Facebookページに掲載されます。

空き家に付属した農地の売買について
空き家バンク登録の売買物件に付属した農地で、一定の要件（面積が30a未満、物件から概ね500m以内等）を満たしたものに限り、権利取得のための下限の面積が緩和されます。詳しくは、伊那市農業委員会へお問い合わせください。
詳しいご案内はこちら➡

利用希望者

空き家を買いたい・借りたい人に行っていただくこと

❻ 物件の閲覧
伊那地域空き家バンクホームページやFacebookページにアクセスし、気になる物件がないか確認してみましょう。情報更新は不定期なので、マメな閲覧がおススメです。
空き家バンクホームページ
Facebookページ

❼ 現地案内・交渉　**❼ 物件の見学**
気になる物件があれば、担当不動産事業者に連絡し、必ず物件の見学（内覧）を行った上で売買もしくは賃貸借契約を行ってください。

❽ 売買・賃貸借契約　**❽ 売買・賃貸借契約**　**❽ 売買・賃貸借契約**
売買あるいは賃貸借契約の締結と合わせ、空き家バンク利用申込を行います。

➡空き家バンク成約報奨金申請
詳しくは裏面を参照ください

空き家バンク

不動産事業者の行うこと

➡空き家バンク利用促進補助金申請
詳しくは裏面を参照ください

お問い合わせ
伊那市役所 地域創造課
〒369-8617 長野県伊那市下新田3050番地
TEL 0265-78-4111(内線 2155・2252)
E-mail jkz@inacity.jp
HP https://www.ina-akiyabank.jp
Facebookページ https://www.facebook.com/174akiyabank/

②登録件数及び成約件数

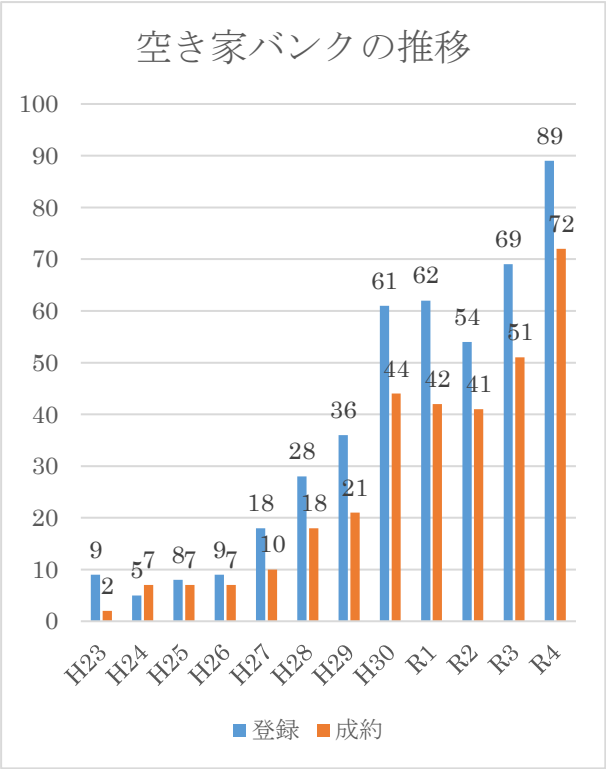

伊那市、箕輪町、南箕輪村

空き家問題解決へ一助

所有者対象に総合相談会

伊那市、箕輪町、南箕輪村は13日、3市町村に空き家を所有する人を対象にした空き家の総合相談会を伊那市の伊那図書館で開いた。空き家対策が課題となる中で、3市町村でつくる伊那地域定住自立圏の取り組みの一環として初めて実施。空き家に関するさまざまな問題に各分野の専門家が相談に応じた。（高木敏雄）

3市町村は空き家の有効活用を通して都市住民との交流拡大や移住・定住の促進による地域の活性化を図るため、「空き家バンク」を開設。売ったり、貸したりしたい空き家を登録してもらい、買ったり、借りたりしたい人に情報を提供し、空き家の利活用を積極的に進めている。

空き家バンクへの登録件数や成約件数は年々増えている一方で、空き家を登録しても買い手や借り手が見つからない場合も。倒壊の危険がある老朽化した空き家などは取り壊しも選択肢となるが、解体費用や土地活用などさまざまな問題があるという。

このため、今回の相談会では、売却・賃貸をはじめ、相続・権利関係、リフォーム・修繕、解体・片付けなど、空き家に関する総合的な相談を受け付け、問題解決につなげてもらおうと開いた。

会場には伊那不動産組合、県司法書士会伊那支部、県建設業協会伊那支部、解体事業者などのブースが設けられ、参加者は申し込み順に相談したい内容を記入し、各ブースへ。相談内容が複数にわたる場合もあったが、さまざまな専門家がそろう会場で"ワンストップ"で相談し、アドバイスを受けていた。

3市町村によると、この日は伊那市と南箕輪村に物件を所有する18組が参加。相談内容は売却・賃貸が多く、解体や片付け、リフォームの相談も目立ったという。東京や名古屋市から訪れた人もおり、担当者は「お盆に行った意味があった。一定の成果があった」と話していた。

伊那市、箕輪町、南箕輪村の空き家所有者を対象に開かれた総合相談会

伊那地域空き家バンク HP（伊那市・箕輪町・南箕輪村）

（３）過疎地域定住促進補助金・田舎暮らしモデル地域補助金

過疎地域…高遠町区域および長谷区域　　田舎暮らしモデル地域…新山、長谷溝口、伊那西地区

区分	交付対象者（全てに該当する者に限る。）	対象事業及び交付額
住宅新築等補助金	(1)若者等又は若者等を配偶者に持つ者並びに中学生以下の子を持つ者 (2)対象地域において住宅の新築又は増改築を行い、かつ、対象地域に住所を有し、定住する意思が認められること。 (3)自治会に加入し、地域活動に参加する意思が認められること。 (4)新築又は増改築を行う住宅の所有権を有すること。	対象地域の住宅の新築又は増改築のいずれかを行う事業に要する経費の 10 分の 2 以内を交付する。（150 万円を限度とする。）
空き家取得等補助金	(1)若者等又は若者等を配偶者に持つ者並びに中学生以下の子を持つ者 (2)対象地域の空き家の取得又は増改築を行った後、当該住宅に住所を有し、定住する意思が認められること。 (3)自治会に加入し、地域活動に参加する意思が認められること。 (4)取得又は増改築を行う住宅の所有権を有すること。ただし、増改築の場合は、賃借権又は使用借権を有する者を含むものとする。	対象地域の空き家の取得又は増改築のいずれかを行う事業に要する経費の 10 分の 2 以内を交付する。（150 万円を限度とする。）
定住助成金	(1)若者等又は 45 歳以下の者を含む世帯の代表者 (2)I ターンまたは U ターンをした者が、対象地域に住所を有した後、1 年を経過しており定住の意思が認められること。 (3)自治会に加入し、地域活動に参加する意思が認められること。 (4)この助成金又は、同種の助成金の交付を受けていないこと。	(1)1 世帯につき 15 万円（U ターン世帯にあっては 10 万円） (2)中学生以下の子ども 1 人につき 2 万円を加算 (3)単身世帯又は単身者にあっては 7 万円(U ターンした単身世帯又は単身者にあっては 5 万円）
通勤助成金	(1)対象地域のうち高遠町三義地区、長谷区域及び田舎暮らしモデル地域に住所を有し、定住する意思が認められる若者等。 (2)高遠町区域、長谷区域及び田舎暮らしモデル地域以外の事業所等に就職し、通勤距離が片道 10 キロメートルを超えていること。 (3)4 月から翌年 3 月までの 1 年間を通じ、継続して通勤すること。	片道 10 キロメートルを超える 1 キロメートル(1 キロメートル未満の端数は、切り捨てる)につき、月額 300 円とし、1 月につき 5,000 円を限度とする。
出産祝金	子どもの出生時に対象地域に住所を有し定住する意思がある保護者 ※令和 5 年度より市内全域に拡大	第 1 子 3 万円、第 2 子 5 万円、第 3 子 7 万円及び、第 4 子以降 1 人につき 10 万円
廃屋取壊し事業補助金	対象地域の廃屋の所有者	対象地域の廃屋を取壊す事業に要する経費の 10 分の 1 以内(10 万円を限度とする。）

※若者：15 歳以上 45 歳以下の者

（４）田舎暮らしモデル地域

目　的　移住・定住の促進を図るため、その受け皿として高い意欲を有する地域を「田舎暮らしモデル地域」として指定し、地域、行政、民間事業者などの協働により、移住者に対する受入体制の整備や生活基盤の確立に向けた支援を行う。

○対象区域

人口減少及び過疎化の進行が見られ、移住・定住対策に積極的に取り組んでいる区域で、区の単位を原則とし、複数区にまたがる場合は、各区長を構成員に含む協議組織が設置されていること。

○指定の要件

(1)　区又は協議組織の承認が得られていること。

(2)　移住者からの様々な相談に応じ、助言や指導及び協力ができる人材がいること。

(3)　地域活動において、地域住民及び移住者がともに活動できる体制が整備されていること。

(4)　地域住民自らの企画・運営により、都市との交流を目的とした事業や地域課題の解決に向けた事業を実施する意思があること。

○移住者の役割

(1)　積極的に地域活動に参画し、地域貢献を行うこと。

(2)　自らの田舎暮らしに係る情報を発信すること。

○地域住民の役割

(1)　移住者の積極的な受入れを図ること。

(2)　都市住民との交流促進や地域課題の解決を図ること。

○指定期間

10 年間

○指定地域

【新山地域】　240 世帯　621 人　（平成 27 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日）
※H28 に長野県の移住モデル地域にも指定（R2 更新）

【長谷溝口区】　150 世帯　383 人　（平成 28 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日）

【伊那西地区】　460 世帯　1,114 人　（令和 3 年 7 月 1 日～令和 13 年 3 月 31 日）

○支援策

【住民】（過疎地域と同率・同額）　※出産祝い金以外は 45 歳以下の者が対象

・住宅新築増改築補助金　事業費の 10 分の 2、最大 150 万円

・住宅取得補助金　事業費の 10 分の 2、最大 150 万円

・定住助成金　1 世帯 10～15 万円＋2 万円×中学生以下子供（単身 5～7 万円）

・通勤助成金　10 km以上 300 円/km・月、最大 5 千円/月

・出産祝金　第 1 子 3 万円、第 2 子 5 万円、第 3 子 7 万円および第 4 子以降 10 万円
※令和 5 年度より市内全域に拡大

【団体】　・区または協議会への交付金　50 万円／年

（５）田舎暮らしモデルハウス(短期の移住体験施設)

田舎暮らしモデルハウスは生活スタイルの変化に対応します。

吹き抜け部分に床板を張り、間仕切を追加することで、お子さんの成長や家族構成の変化など、希望に沿った柔軟な対応が可能です。

▼基本モデルプラン（お試し暮らし施設）

暮らしに必要な基本プランです。(夫婦・子ども1人の家族を想定)

▼子供たちが小さい時期

しだいに物が増え稼動式の収納ユニットを増やし畳も用意しました。

▼子供たちが学校に通う時期

収納ユニットを移動し、ドア・間仕切りユニットを利用して2階に子供室を用意しました。

▼子供たちも独立し、人生の第2ステージへ…

客間を用意し友人を招いたり、ホール・書斎を利用し、田舎暮らしを満喫できます。

- 伊那市富県1777番地239
- 伊那市役所から車で約25分、13km
- 最寄りのスーパーマーケットまで車で約15分、9km
- 最寄りの入浴施設「さくらの湯」まで車で約20分、10km

田舎暮らしモデル地域

伊那市では、市内への移住・定住の促進を図るため、その受け皿として高い意欲を有する地域を「田舎暮らしモデル地域」として指定しています。

モデルハウスが建っている新山地区は、「田舎暮らしモデル地域」第1号に指定されました。

地域の住民により、結成された「新山定住促進協議会」は、総務部会・子育て応援部会・田舎暮らしサポート部会・住まい整備部会を設け、新山地区での子育てや移住・定住をサポートしています。

お問い合わせ

■ お試し暮らしがしたい場合
伊那市役所　企画部　地域創造課
電話：0265-78-4111（内線：2155,2252）

■ 田舎暮らしモデルハウスを建てたい場合
伊那市役所　農林部　耕地林務課
電話：0265-78-4111（内線：2416,2417）

移住・定住応援サイト「伊那に住む」
http://www.inacity.jp/iju/

温もりと四季を感じる木の住まい

長野県伊那市
お試し暮らし施設
田舎暮らしモデルハウス

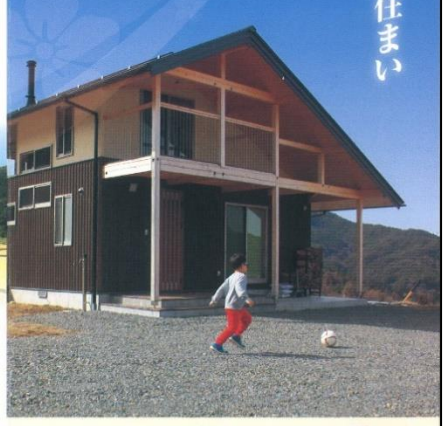

伊那市

田舎暮らしモデルハウスは、地域の交流の場として利用するほか、田舎暮らしの機会創出と都市からの移住を促進するため、「お試し暮らし施設」として活用します。

お試し暮らしについて

- 宿泊期間は、原則3泊4日以内
- 利用料は1泊4,000円／1家族（9人まで）
- 寝具、洗面用具、食材などは各自で用意してください。
- 冷蔵庫、洗濯機、IHキッチン、食器類、WiFi等ご利用いただけます。

宿泊できる方

①伊那市を移住候補地として検討している方
②移住・定住相談窓口などにおいて、事前に移住相談を受けた方または、受ける予定のある方
③利用中に、モデルハウスが所在する地域の自治会行事などへ参加する意思がある方
④利用中に、モデルハウスを利用した行事に参加できる方

宿泊までの流れ

①利用を希望する場合は、電話での仮予約をお願いします。
②利用日の14日前までに、利用申込書をご記入のうえ、申込者の住所がわかる書類の写し（運転免許証又は住民票の写し）を添えて郵送にてお申し込みください。
③申込書の内容を確認後、決定通知を郵送します。
④利用当日は、地域創造課窓口でカギの引渡し及び詳細説明を受けてから利用を開始してください。

宿泊期間中の ●保育園・小学校の見学 ●空き家バンク登録物件の見学 ●就職相談 など、ご不明な点はご相談ください。

利用者の声

●愛知県在住のご家族

とても静かな環境なので、家族でゆっくり移住について話し合う時間が作れました。「住宅を新築して薪ストーブのある暮らしがしたい」と思っているので、利用期間中は、市内の空き土地を見て回り、また、薪ストーブの温もりや薪割りも体験できたので、利用前よりも生活のイメージが膨らみました。

●埼玉県在住のご夫婦

滞在期間中は、移住相談窓口を訪問したほか、モデルハウスがある新山地区や移住後に入居予定の住宅周辺を探索しました。開放的なキッチンでは、地元産の新鮮な野菜を使って、楽しく料理ができたことや、さらに地域の方とも知り合うこともできたので、充実した時間を過ごすことができました。

地域材を使用し、豊かな自然と森林の魅力を感じる居住空間

■ モデルハウス仕様
平成27年12月完成
延べ床面積：2階建　79.5㎡（24.0坪）
敷地面積：713.6㎡（約215坪）
木材使用量：檜（ヒノキ）　4.6㎥
アカマツ　0.9㎥
杉（スギ）　12.9㎥

薪ストーブ・ペレットストーブのある暮らし

伊那の間伐材で作った薪や木質ペレットで暖をとる。地域の森林資源を地域で消費し循環させることで、環境に優しいエネルギーを生み出すことができます。ゆっくりと燃える薪ストーブの炎は、温もりだけでなく心に安らぎも与えてくれます。

薪ストーブ：SBI ドロレ デコ
株式会社DLDより寄贈

ペレットストーブ：山本製作所「ほのか」

（６）移住体験住宅（中期の移住体験施設）

移住・定住の促進及び関係人口の増加による地域活性化を図るため、移住希望者に一定期間伊那市での生活を体験いただく伊那市移住体験住宅を提供します。

○施設名　移住体験住宅１号、２号（伊那市山寺 2545 番地 9、10）
○面　積　各 37.27 ㎡（1ＤＫ）
○使用料　25,000 円（最長１か月）　光熱水費込み
※別途、シーツのクリーニング代、冬季の灯油代
○設　備　家電、布団、自転車、ケーブルテレビ、Wi - Fi 完備
○特　徴　中心市街地まで徒歩 10 分。市街地循環バスや鉄道の駅にも近く車が無くても生活可能。

○施設名　移住体験住宅３号、４号（伊那市高遠町西高遠 486 番地 2）
○面　積　各 61.56 ㎡（3ＤＫ）
○使用料　30,000 円（最長１か月）　光熱水費込み
※別途、シーツのクリーニング代、冬季の灯油代
○設　備　家電、布団、自転車、ケーブルテレビ、Wi - Fi 完備
○特　徴　スーパー、コンビニまで徒歩 10 分。JR バス（高遠駅）も近く便利。

（７）移住準備仮住戸（移住準備の住宅支援）

伊那市への移住・定住をご検討されている方へ住まい確保や就職のための第１歩として、市営住宅を移住・定住準備のための仮住宅として６カ月間家賃を半額で提供します（仮住宅入居期間は原則として1年です）。

○主な物件

小原北住宅
（伊那市高遠町小原 593 番地 1）

ハイツ瀬戸
（伊那市高遠町小原 999 番地 1）

中島団地
（伊那市長谷溝口 790 番地５ほか）

○入居要件

(1)所得要件　前年度の所得が 104,001 円（1 カ月あたり）以上の世帯
ただし、市長が特に認める場合はこの限りではない。
(2)住所要件　伊那市外に住所を有し、移住後当該地に住所を移せる者
(3)世帯要件　同居する親族がある世帯（世帯主が 45 歳以下の夫婦又は中学生以下の子どもがいる世帯）
(4)居住期間　原則６か月　　(5)敷金　徴収しない

(6)家賃　入居する住戸により　月額 15,000 円から 20,000 円　（ハイツ瀬戸は共益費　月額 1,000 円別途）
(7)納入時期　前月末日まで　　(8)退去修繕　入居者負担（畳の表替え、ハウスクリーニングなど）
(9)居住要件　地域の自治会に加入し、地域活動に参加できる者
(10)完納証明　前住所地で税などの滞納がない者
(11)保証人　1 名（3 親等以内の親族、住所は限定しない）

○その他

・家電などは設置されていません。　・住宅にかかる光熱水費は入居者負担となります。
・駐車場は 1 台分を用意。　・犬、猫などのペットの飼育はできません。

（８）移住準備住宅

伊那市への移住・定住をご検討されている方で、主に伊那小学校・伊那西小学校への通学を希望する世帯を対象に、移住準備住宅を提供します。

○入居資格

(1)住所要件　伊那市外に住所を有し、移住後当該地に住所を移せる者
(2)世帯要件　世帯主が 45 歳以下又は配偶者が 45 歳以下若しくは小学生以下の子がいる世帯であること
(3)居住期間　原則 1 年以内（やむを得ない事情等により、最長2年以内）
(4)使用料　ますみヶ丘（A 棟・B 棟）月額 15,000 円
山寺（C 棟・D 棟）月額 20,000 円
長谷（E 棟）月額 15,000 円
※ 別途、光熱水費等は使用者負担
(5)居住要件　地域の自治会に加入し、地域活動に参加できる者

（９）子育て住まいる（市営住宅の子育て支援）

平成 28 年 4 月から、子育て世代の世帯を対象に、伊那市高遠町および長谷地区にある市営住宅（中堅所得者層向け住宅）へ入居しやすく入居要件を緩和しました。また、入居後は家賃を軽減し、経済的な支援も行っています。

ハイツ小原南
（高遠城址公園まで車で約 3 分）

非持定住促進住宅
（道の駅南アルプスむら長谷に隣接）

○入居資格の所得基準額の引き下げ

現在、入居を希望する世帯の人数により所得基準を決めていますが、入居する人数にかかわらず、世帯全員の前年の合計所得が 1,476,000 円を超えていることとします。

対　　象　中学生以下のお子さんのいる世帯、または入居者と同居者のいずれもが 40 歳未満の世帯

○家賃の軽減

対　　象　中学生以下のお子さんのいる世帯

家賃軽減額　通常の月額家賃を 2 割軽減します。

軽 減 期 間　以下の(1)か(2)のどちらか短い期間とします。

(1)令和 6 年 3 月まで

(2)末子が中学校を卒業するまで

○その他

すでに該当する住宅に入居している夫婦のみの世帯にお子さんの出生があった場合も家賃軽減の対象となりますので、異動届を提出してください。(異動届の提出があった翌月から軽減します。)

（１０）結婚支援

伊那市は行政が行う結婚相談窓口として「いなし出会いサポートセンター」を設置し、2名の専門相談員を配置し、結婚相談や縁結びの支援を行っています。

また、結婚に伴い新たな生活を始める世帯の経済的な不安を軽減し、若い世代の定住促進と少子化対策の強化を図るため、結婚に伴う住居費やリフォーム費用、引越費用の一部を支援しています。

○出会いサポートセンター

対　　象　伊那市にお住まい(住民票がある方)または勤務する 20 歳以上の独身者

市外在住者であっても結婚後、伊那市に定住する意思のある 20 歳以上の独身者

登 録 料　無料

開所日時　火曜日・木曜日　午前 10 時から午後 4 時まで　　土曜日　午前 9 時から午後 5 時まで

(いずれも祝日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日を除く)

場　　所　いなし出会いサポートセンター(伊那図書館 1 階)

○結婚新生活支援事業

対象となる費用

1. 住宅取得または建築工事に要した費用
2. 住宅の賃借に要した費用(賃料、共益費、敷金、礼金、保証金、仲介手数料)
3. 住宅のリフォーム工事に要した費用
4. 引越に要した費用(引越事業者や運送事業者に支払った費用)

補 助 額

1. 夫婦ともに 29 歳以下の世帯　最大 60 万円
2. 夫婦ともに 39 歳以下の世帯　最大 30 万円

（１１）集落支援員・地域おこし協力隊

●集落支援員

●地域おこし協力隊

地域おこし協力隊について①

○ 令和2年度の地域おこし協力隊の隊員数は、前年度から微増の5,556人となる見込み。

（うち、特別交付税によるものは、前年度から115人増の5,464人）

○ 一方、受入自治体数は前年度から6団体減少し、1,065団体となった。

年 度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	R２年度
隊員数	89人	257人	413人	617人	978人	1,629人	2,799人	4,090人	4,976人	5,530人	5,503人 (5,349人)	5,556人 ※見込み (5,464人)
団体数	31団体	90団体	147団体	207団体	318団体	444団体	673団体	886団体	997団体	1,061団体	1,071団体	1,065団体

※総務省の「地域おこし協力隊推進要綱」に基づく隊員数
※平成26年度以降の隊員数は、名称を統一した旧「田舎で働き隊(農林水産省)」の隊員数（26年度：118人、27年度：174人、28年度：112人、29年度：146人、30年度：171人、R元年度：154人、R２年度：92人（見込み））と合わせたもの。カッコ内は、特別交付税ベース
※令和２年３月末までに任期終了した隊員（6,525人）との合計は、11,989人

参考：地域おこし協力隊について

隊員の約４割は女性

隊員の約７割が20歳代と30歳代

任期終了後、約６割が同じ地域に定住 ※R2.3末調査時点

○**制度概要：**都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員が、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・ＰＲ等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。

○**実施主体：**地方公共団体　○**活動期間：**概ね１年以上３年以下

○**総務省の支援：**・**特別交付税措置**　（隊員１人あたり470万円上限　等）

・**令和３年度予算　１．５億円**
- ・隊員のなり手の掘り起こし　（地域おこし協力隊全国サミット　等）
- ・受入れ・サポート体制の強化　（地域おこし協力隊サポートデスク　等）
- ・定住促進に向けた起業支援　（起業・事業化研修　等）

集落支援員

地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材が、地方自治体からの委嘱を受け、市町村職員と連携し、集落への「目配り」として集落の巡回、状況把握等を実施

※令和2年度　専任の「集落支援員」の設置数　1,746人　※自治会長などとの兼務の集落支援員の設置数　3,078人

〈専任の「集落支援員」の属性〉　約4割が60代、約5割が元会社員・元公務員・元教員、約9割がそれまで暮らしていた地方自治体で活動

・地方自治体⇒集落支援員を設置し、集落支援員と協力して集落対策を推進（下記フロー図のとおり）
・総務省　⇒地方自治体に対して、財政措置（特別交付税措置）、情報提供等を実施

〈特別交付税措置〉

○措置額　…　集落支援員1人あたりの上限額　・専任※　430万円　・兼任　40万円

※兼任の場合であって、集落支援員としての活動に従事する時間が通当たり15時間30分以上である旨を設置要綱等に規定して委嘱する場合を含む。

○対象経費…　①集落支援員の設置に要する経費、②集落点検の実施に要する経費
③集落における話し合いの実施に要する経費
④地域の実情に応じた集落の維持・活性化対策に要する経費

地方自治体の取組のフロー

■集落支援員の設置
- 地方自治体の委嘱により集落支援員を設置。
- 集落支援員は、市町村職員とも連携し、集落への「目配り」として、集落の巡回、状況把握等を行う。

集落支援員による支援

■集落点検の実施
- 集落支援員は、市町村職員と協力し、住民とともに、集落点検を実施

■集落のあり方についての話し合い
- 住民と住民、住民と市町村との間で集落の現状、課題、あるべき姿等についての話し合いを促進（「集落点検」の結果を活用）

《 集落点検や話し合いを通じ必要と認められる施策 》
①デマンド交通システムなど地域交通の確保、②都市から地方への移住・交流の推進、③特産品を生かした地域おこし、④農山漁村教育交流、⑤高齢者見守りサービスの実施、⑥伝統文化継承、⑦集落の自主的活動への支援　等

支援　総務省

地域おこし協力隊【１９名】　　（令和５年３月末までに２１名が卒業し２０名が定住）

ミッション名	業務概要	氏　名	主な活動内容
長谷農業再生応援隊 【長谷】 (R2.4.1～)	長谷地域の農産物の６次産業化に向けた検討や新たな特産物等の研究・開発、情報発信	 宮川　沙加	・長谷地域の農産物の生産・加工・販売（６次産業化にむけての検討） ・長谷地域の農産物の新たな特産物等の研究開発 ・長谷地域農産物の宣伝・情報発信
子どもの学び応援隊 【市内全域】 (R3.1.1～)	情報化社会を見据えた学校における ICT、IoT スキルの向上や人材育成、児童生徒の情報活用能力育成支援	 浅利　芙美	・小中学校におけるＩＣＴ・ＩｏＴを活用した教育の支援及び研修の実施 ・教育関係機関や企業等との連携した授業のコーディネート ・教員のＩＣＴ活用スキル向上支援 ・学びを通じた学校や地域等の魅力発信
伊那西地域 応援サポーター 【伊那西】 (R3.4.1～)	伊那西地域・伊那西小学校と連携した移住定住の促進、空き家の活用や地域の魅力発信	 石田　健佑	・伊那西区を考える会や地元自治会、伊那西小学校等との連携による地域活性化の活動 ・移住準備住宅や空き家等の活用 ・伊那西地域の魅力発信
スポーツ 健幸プロジェクト 【市内全域】 (R3.4.1～)	スポーツの習慣づくりや人と地域をつなげる相談・コーディネート、総合型地域スポーツクラブと連携した活動など	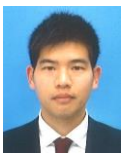 小西　徹	・スポーツの習慣づくりや人と地域をつなげる相談・コーディネート ・スポーツ人材バンクの構築や人材バンクを活用した地域スポーツ活動支援 ・市民や移住希望者に向けた、地域スポーツの発信
伊那 あそびクリエイター 【市内全域】 (R3.4.1～)	アクティビティ・体験施設等の横断的魅力創出やブランディングによる相乗的な誘客、観光プログラムの企画・実施	 石井　基裕	・アクティビティ・体験施設等の横断的創出による魅力創出や相乗的な誘客 ・「伊那であそぶ」「伊那の街 まるごと遊園地」といった魅力創出 ・アクティビティ・体験施設を目的地とする観光プログラムの企画及び実施
城下町高遠 コンシェルジュ 【高遠】 (R3.4.1～)	町全体への宿泊機能の構築や新たな観光資源を加えた城下町のテーマパーク化、観光名所となる城下町づくり	 吉澤　佑佳	・宿泊（既存宿泊施設の活用）、飲食店、商店街など、点を線で結んだ「町全体にホテル」機能を構成 ・石仏、史跡旧跡に新たな観光資源を加えた、終日楽しめる城下町のテーマパーク化の実現
みはらしファーム農の魅力開発プロジェクト (R3.5.1～)	みはらしファームでの農業を通じた魅力発信や農家と連携した栽培技の術習得、体験農園プログラムの開発・運営への参画	 久田　拓弥	・みはらしファームの体験農園の管理への参加、栽培技術の習得 ・「学び」の要素を取り入れた体験農園への取組 ・観光農園経営に向けた取組 ・地元農家との連携を図る取組
みはらしファーム食の魅力開発プロジェクト (R3.5.1～)	みはらしファームの農産物を活用した新商品の開発や地元農産加工品のＰＲ・販売、加工施設の経営への参画	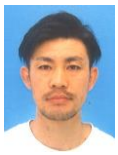 和泉　　翼	・みはらしファームの農産物加工施設の新商品開発 ・農産物加工施設の商品の PR 及び販売促進、経営安定に向けた取組 ・みはらしファームの生産者との連携による計画的生産加工への取組

ミッション名	業務概要	氏　名	主な活動内容
南アルプス山と人のコミュニケーター 【高遠町・長谷地区】 (R4.4.1～)	SNS 等を活用した、南アルプスの魅力や情報発信、関連グッズなどの商品開発・販売、ジオパークエリア内の関係者との連携による活動の推進	 くまもと　ゆうか 隈本　由夏	・ホームページや SNS 等を活用した南アルプスの成り立ちや魅力等の情報発信 ・南アルプスの関連グッズ、コラボ商品の開発、販売 ・ジオパークの関係者との連携、活動の推進　など
伊那市教育の魅力発信 【市内全域】 (R4.4.1～)	授業や行事など学校教育活動におけるオンライン配信補助や小中学校 HP の充実、ICT 活用教育の支援、教育イベントの企画・運営、学校教育活動の情報発信	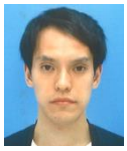 はらだ　しんたろう 原田　伸太郎	・授業や行事などの学校教育活動におけるオンライン配信補助 ・各小学校等のホームページの充実 ・学校における ICT 活動教育の支援　など
伊那谷サステイナブル農業推進隊 【市内全域】 (R4.4.1～)	長谷地域を核としたサステイナブル農業の推進や販路の確保、原料の生産振興、農ある暮らしの実現による移住定住促進、産品の流通と人流による地域振興	 むらなか 村中　ひとみ	・長谷地域を核としたサステイナブルな農業への取組 ・販路の確保や原料商品の生産振興 ・長谷地域における農ある暮らしの推進など
農家民泊デザイナー 【市内全域】 (R4.4.1～)	観光協会と協働し体験型教育旅行事業の PR や受入実施、受入農家間の交流促進や掘起しと開業支援、個人利用プランや農業体験プランの企画・実施	 しのざき　のぞみ 篠﨑　希	・体験型教育旅行事業の PR、受入れ実施 ・受け入れ農家間の交流促進 ・一般利用者向け農家民泊個人利用プランや農業体験プランの企画・実施　など
50 年の森林まるごとマッチングプロジェクト 【市内全域】 (R4.5.1～)	50 年の森林ビジョン実行計画に基づき、林業事業体や工務店等の地域材活用マッチング・販路開拓による地域材の利用促進	 はしもと　けいた 橋本　圭太	・地域の林業・木材産業の振興 ・林業事業体との連携による森林所有者への活用意向調査の実施 ・林業事業体や製材業者、工務店等地域材活用マッチングや地域材の利用促進など
伊那谷農林産物イノベーター 【市内全域】 (R5.1.1～)	伊那谷地域の農林産物を有効活用した商品開発や高品質な農林産物も PR、ブランド化推進	 つくだ　なつこ 佃　夏子	・農林産物を有効活用した新たな商品の開発 ・農林産物の PR、ブランド化推進 ・未利用農林産物の活用による価値の創造
新山地域応援サポーター 【新山地域】 (R5.4.1)	新山地域応援事業の推進や、田舎暮らしモデル地域事業の支援、地元や保育園、学校との連携による地域活性化	 よしだ　ももか 吉田　百花	・田舎暮らしモデル地域の支援や移住・定住の支援 ・地元や保育園、小学校等との連携による地域活性化に向けた活動 ・田舎暮らしモデルハウスの活用や管理

ミッション名	業務概要	氏　名	主な活動内容
つながり人口 クリエイター 【市内全域】 （R5.4.1）	ふるさとワーキングホリデーの推進・効果検証や、若者と地域の接点づくり地域への愛着醸成支援	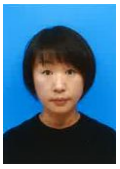 ぼく　なむすん 朴　南 淳	・ふるさとワーキングホリデー推進及び効果検証 ・若者と地域との接点づくりによる地域への愛着醸成支援 ・若者と地元企業を繋ぐ機会の創出や魅力発信
伊那から減らそう CO_2促進 【市内全域】 （R5.4.1）	市民に向けた脱炭素の取り組み促進や、二酸化炭素排出削減に向けた情報発信	 つつみ　ようこ 堤　耀子	・中小企業を中心に事業者の脱炭素の取り組み促進 ・市民に向けた脱炭素の取り組み促進 ・二酸化炭素排出削減に向けた各種情報発信
信州そばNo.1 プロジェクト コミュニケーションデザイナー 【市内全域】 （R5.4.1）	信州そばNo.1 プロジェクトの推進や事業者・各団体との連携を深めた、そばの普及活動・情報発信	 かわい　りょうこ 川井　涼子	・「信州そばNo.1 プロジェクト」を踏まえた伊那のそばに関わる事業者や団体の連携を深めたプロジェクト推進 ・伊那のそばを活用した起業に向けての活動
古文書のデジタル化 及び活用 【市内全域】 （R5.4.1）	市内に保存されている古文書等の整理収集やデジタル化及び解読、伊那市の歴史や文化の魅力発信	 まえだ　かずひろ 前田　和弘	・市内に保存されている古文書等の整理収集やデジタル化解読 ・整理済の古文書の公開、閲覧の対応 ・デジタル化した資料を活用したイベント、講座等の企画、実施

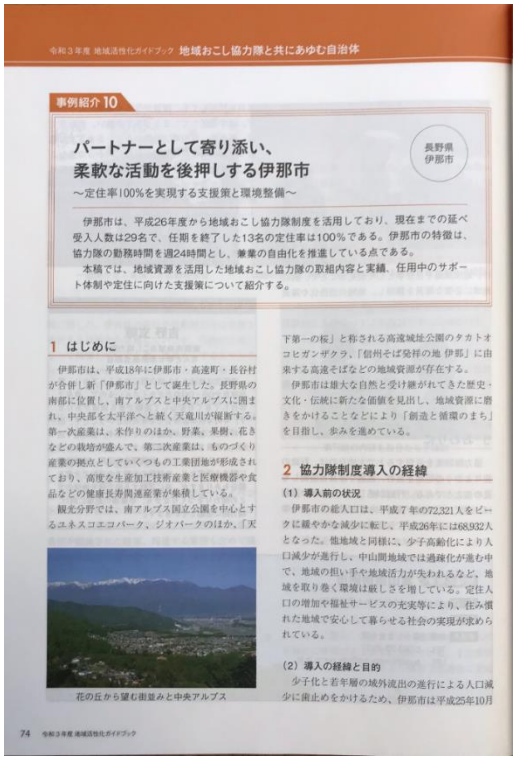
令和3年度 地域活性化ガイドブック 地域おこし協力隊と共にあゆむ自治体

事例紹介 10

パートナーとして寄り添い、
柔軟な活動を後押しする伊那市
～定住率100%を実現する支援策と環境整備～

長野県 伊那市

伊那市は、平成26年度から地域おこし協力隊制度を活用しており、現在までの延べ受入人数は29名で、任期を終了した13名の定住率は100%である。伊那市の特徴は、協力隊の勤務時間を週24時間とし、兼業の自由化を推進している点である。
本稿では、地域資源を活用した地域おこし協力隊の取組内容と実績、任用中のサポート体制や定住に向けた支援策について紹介する。

1 はじめに

伊那市は、平成18年に伊那市・高遠町・長谷村が合併し新「伊那市」として誕生した。長野県の南部に位置し、南アルプスと中央アルプスに囲まれ、中央部を太平洋へと続く天竜川が縦断する。第一次産業は、米作りのほか、野菜、果樹、花きなどの栽培が盛んで。第二次産業は、ものづくり産業の拠点としていくつもの工業団地が形成されており、高度な生産加工技術産業と医療機器や食品などの健康長寿関連産業が集積している。
観光分野では、南アルプス国立公園を中心とするユネスコエコパーク、ジオパークのほか、「天下第一の桜」と称される高遠城址公園のタカトオコヒガンザクラ、「信州そば発祥の地 伊那」に由来する高遠そばなどの地域資源が存在する。
伊那市は豊大な自然と受け継がれてきた歴史・文化・伝統に新たな価値を見出し、地域資源に磨きをかけることなどにより「創造と循環のまち」を目指し、歩みを進めている。

2 協力隊制度導入の経緯

(1) 導入前の状況

伊那市の総人口は、平成7年の72,321人をピークに緩やかな減少に転じ、平成26年には68,932人となった。他地域と同様に、少子高齢化により人口減少が進行し、中山間地域では過疎化が進む中で、地域の担い手や地域活力が失われるなど、地域を取り巻く環境は厳しさを増している。定住人口の増加や福祉サービスの充実等により、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の実現が求められている。

(2) 導入の経緯と目的

少子化と若年層の域外流出の進行による人口減少に歯止めをかけるため、伊那市は平成25年10月

花の丘から望む街並みと中央アルプス

74 令和3年度 地域活性化ガイドブック

集落支援員【１２名】

ミッション名	業務概要	氏　名	活動内容
交通・物流 コラボレーター (H31.4.1～)	新産業技術を活用した交通・物流のボランティアネットワークと物流の仕組づくり	 伊藤（いとう）　小百合（さゆり）	・ドローン物流事業化に関する支援 ・ICT の活用・普及に向けた支援 ・AI 最適運行･自動配車サービス事業化に関する支援 ・その他新産業技術による集落支援
仕事と住まいの コーディネータ (R3.4.1～)	現状分析による具体的な政策展開 空き家の利活用の促進 空き家バンク制度の推進	 小淵（こぶち）　幸輝（ゆきてる）	・現状分析による具体的な人口増加に向けた政策展開 ・空き家バンク情報発信及び案内 ・不動産業者との連絡調整 ・空き家利用希望者との連絡調整
行政サービス支援員 (R3.12.1～)	モバイル市役所を活用し、市民に寄り添いながら行政手続等の案内やサポートを行う	 兼子（かねこ）　はるみ	・オンラインによる行政手続等の案内やサポート ・選挙時の移動期日前投票所の開設支援 ・マイナンバーカードの普及促進活動 ・その他新産業技術による集落支援
移住・定住 コーディネータ (R4.4.1～)	移住・定住に向けた総合的な相談、セミナー・イベント等の開催や情報発信 地域おこし協力隊のマネジメント	 藤井（ふじい）　香織（かおり）	・田舎暮らしモデル地域との連携 ・移住・定住相談 ・移住・定住セミナー等の企画、実施 ・地域おこし協力隊員の活動状況把握、協力体制の構築　など
ワーケーションリーダー (R4.4.1～)	ワーケーションの推進 テレワークや二地域居住など新たな働き方の提案 地元企業との連携による求人情報収集	 工藤（くどう）　あずさ	・テレワーク（サードオフィスやワーケーションなど）や二地域居住など、新たな働き方の提案・マッチング ・ワーケーションコンテンツの構築 ・モバイルオフィスの運用支援
行政サービス支援員 (R4.4.1～)	モバイル公民館を活用し、高齢者や外出機会が少ない方の交流機会を創出し、地域福祉の増進を図る。	 宮下（みやした）　智美（ともみ）	・モバイル公民館開設に向けた調整・企画 ・その他新産業技術による集落支援
長谷地域農業連携支援員 (R4.4.1～)	長谷地域の農業と直売所、小中学校との連携及び外部人材の活用による地域振興 長谷さんさん協議会の事務局運営や営農組合と連携調整	 羽場（はば）　友理枝（ゆりえ）	・長谷地域の農業と直売所、小中学校との連携および外部人材の活用 ・長谷さんさん協議会事務局 ・営農組合と道の駅直売所との連携調整 ・農業関係交付金の申請補助

ミッション名	業務概要	氏　名	活動内容
逃げ遅れゼロを目指す地域づくり支援員 （R4.7.1～）	地域の災害実情に応じた集落の維持・支援や地域自主防災組織との連携による地域支援	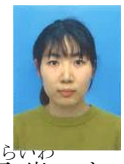 ひらいわ 平岩　なつみ	・集落の状況調査及び点検 ・特に支援が必要な人について、個別避難計画作成におけるサポート ・要支援者と地域等との結び付け支援
デジタルローカルデザイナー （R4.11.1～）	住民の情報リテラシーの把握、検証やオープンデータの活用による行政サービスの改善や市民サービスに支援	 もろた　かずゆき 諸田　和幸	・市民の情報リテラシーの現状把握による工場施策の考案・実施 ・デジタル行政サービスツールの運用・改善 ・オープンデータ利活用による市民サービスの支援
地域ブランド推進デザイナー （R5.4.1～）	市内の観光や文化などの魅力あるコンテンツを集約し、地域ブランドのコンセプト形成、推進	 たかはし　たかふみ 髙橋　隆文	・市内の観光や文化などのコンテンツ集約及び関係機関との連携 ・地域ブランドのコンセプトの形成、推進 ・郷土愛や地域住民の一体感の醸成に関連したセミナー等の開催やイベント等への参加
観光MaaS推進ディレクター （R5.4.1～）	観光型 MaaS のサービス構築のために、観光関係者等との連携や地域住民、地元企業等への情報収集	 ひらやま　ゆうき 平山　雄貴	・観光型MaaSのサービス構築 ・観光関係者との連携（交通、商店、旅館など）による魅力創出 ・地元企業との連携による求人等の情報収集
教育移住支援員 （R5.4.1～）	教育移住に対応した学校見学や相談、学校と地域との連携、支援	 はら　まさひこ 原　正彦	・小学校の見学、相談の対応 ・教育のマッチングやフォロー ・小学校の最新情報の発信 ・学校や地域との連携
こころむすび促進リーダー （R5.7.1～）	「こころむすび」の活用、普及促進、地域住民及び関係団体、企業等との連携、データ利活用の検討及びシェアリングエコノミー意識の醸成	 いとう　くみこ 伊藤　くみ子	・「こころむすび」の活用、普及促進 ・情報発信及び活用体験機会当の創出 ・「こころむすび」における現状把握及びサービス改善 ・データ利活用の検討及びシェアリングエコノミー意識の醸成

３　情報発信について

（１）プロモーション動画・テレビ番組

○プロモーション動画　「イーナ･ムービーズ　～なつかしい未来～」(四季編･そば編･森編)

森編：森のこえ

○テレビ東京

「旅スルおつかれさま　～ハーフタイムツアーズ～」

○日本テレビ　“ZIP！”

「飯尾和樹の妄想移住ファイル」

○日本テレビ　“世界一受けたい授業”

「人気移住地市町村ランキング」

○日本テレビ　“ヒルナンデス”

「移住のホンネ」

（２）雑誌広告掲載

田舎暮らしの本

ハイウェイマップ

（３）移住セミナー

目的：市の魅力発信及び市内で開催する移住体験ツアーへの誘導

○国、県、民間団体等との連携

「いなスタ　～いなか暮らしスタイル～」（大阪）
溝口未来プロジェクト（田舎暮らしモデル地区）

「ふるさと回帰フェア」（東京）
第２・第３保育園と地域の未来を考える会

○上伊那広域連合との連携

移住セミナーへの共同出出展
（ふるさと回帰フェア）

オリジナルブックカバー
（都内書店で配布）

○市単独セミナー

（４）移住体験ツアー

↑ 給食の試食

授業参観 →

赤石商店

← パパママ座談会

野人さん宅

↓ 壁塗り体験 →

（５）オンライン移住セミナー・移住ツアー

伊那西小学校の授業をオンラインで体験！

伊那市の取組みが「農業白書」に掲載

（事例）オンラインでの交流、移住相談会を実施(長野県、群馬県)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、Web 会議システム等のオンラインを活用した地方と都市との交流や移住相談会が行われています。

長野県伊那市では、令和 2(2020)年 8 月に、保育園や小学校の見学等を予定していた移住希望者等に向けて、オンラインで伊那市内を巡るツアーを開催しました。第 1 回目のツアーでは、市役所の職員と小学生等が、総合学習に力を入れている小学校や、県外からの移住者を訪問し、その様子を Web 会議システムを通じてライブ中継しました。

この取組には 300 人以上の移住希望者が集まり、オンライン上でも活発な質疑応答が行われるなど好評だったことから、以降も定期開催し、令和 2(2020)年度末時点で、計 4 回のオンライン体験ツアーを行い、これまでに 6 世帯が移住しました。

また、群馬県では以前から県庁の窓口や都内で開催する移住相談イベント等を通じて、県内への移住希望者の相談に対応してきました。令和 2(2020)年度はオンラインを通じた移住相談会を 19 回開催しましたが、移住相談者が移住を検討する理由として、以前は田舎暮らしに憧れた事例が多かったものの、新型コロナウイルス感染症拡大後では、「安全・安心」を求めて、移住を検討する者が多くなっています。

県が把握している限りでは、令和 2(2020)年度末時点で、44 組 85 人が勤務先への通勤が可能な市部を中心に移住しています。

保育園等を紹介する
オンライン体験ツアー
資料：伊那市

オンライン移住相談会の様子
資料：群馬県

【令和 4 年度実績】

・市単独移住セミナー、体験ツアー　36 回開催　461 名参加（R3 年度　28 回開催 756 名参加）

・相談会、イベント等　8 回開催　184 名参加（R3 年度　19 回開催 489 名参加）

（６）ＳＭＯＵＴ

【SMOUT 移住アワード　４年連続 TOP３】

ＳＵＭＯＵＴは、株式会社カヤックが運営する移住・関係人口促進のためのマッチングサービス。地域の人（自治体、事業者、個人など）が、地域に興味のある人を募集し直接スカウトすることができる「スカウト型」の機能が特徴的な情報サイト。

本市ではコロナ禍以降、地域の魅力発信や移住・定住の情報発信の柱として、このサイトを活用し、オンライン相談やセミナー、体験ツアー、地域おこし協力隊の募集など幅広く活用。

本市を含む国内外の約 900 地域が登録し、44,000 人のユーザーが利用。移住希望者や田舎暮らし検討者等の間では、広く知られた情報サイトとなっている。

【2022 年度 総合結果発表】約４万４千人のユーザーから興味を集めた人気移住地域ランキング『SMOUT 移住アワード 2022』

約 900 地域から選ばれたのは【市区町村部門】1 位 長野県伊那市、2 位 滋賀県長浜市、3 位 兵庫県豊岡市

(株)カヤック(本社：神奈川県鎌倉市、代表取締役 CEO：柳澤大輔)は、自社が運営する移住・関係人口促進のためのマッチングサービス「SMOUT」に登録する一般ユーザー約４万４千人が 2022 年度で興味を示したプロジェクトから、上位にランクインした 30 地域を『SMOUT 移住アワード 2022』として発表します。

〈SMOUT 移住アワード 2021〉

〈SMOUT 移住アワード 2020〉

（７）移住定住ガイドブック

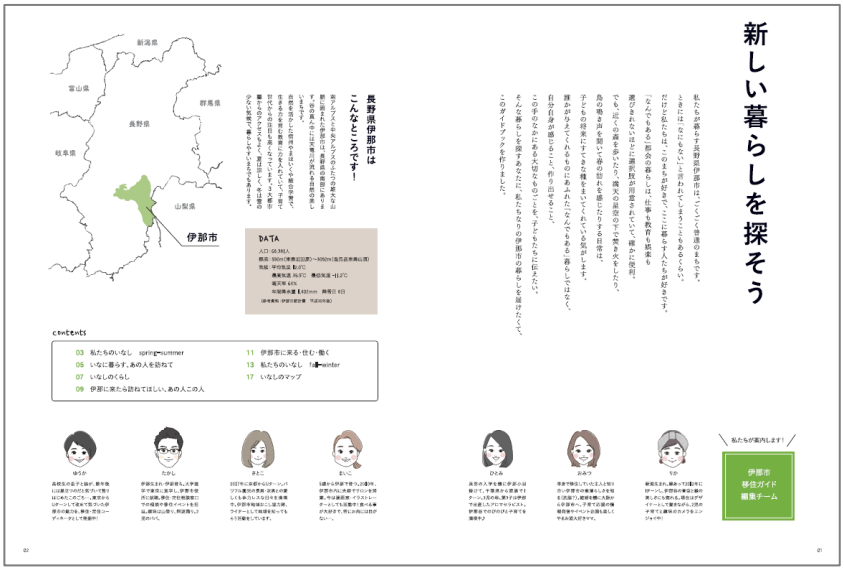

移住ガイド編集
チームメンバー

（８）地方創生アルカディア地方創生推進交付金事業

地方創生推進交付金を活用した「地方創生アルカディア構想」戦略的シティープロモーション事業の一環として、ＫＤＤＩ株式会社とともに制作。

〇伊那市 MR スクエア

地域資源のローカルブランディングと、VR（仮想現実）や AR（拡張現実）、そして MR（複合現実）の技術等を活用し、リアルとバーチャルを組み合わせて、移住定住に関する情報を集約した WEB 上の仮想空間。

日ごろ移住定住相談窓口で、移住希望者等から問い合わせの多い内容を中心に情報を集約するとともに、テクノロジーをいかして移住希望者等に訴求力のあるみせ方としている。また、スマートフォンやパソコンなど端末に依存せず、いつでもどこでも手軽にアクセスできるため、欲しい時に必要な情報を得ることができます。

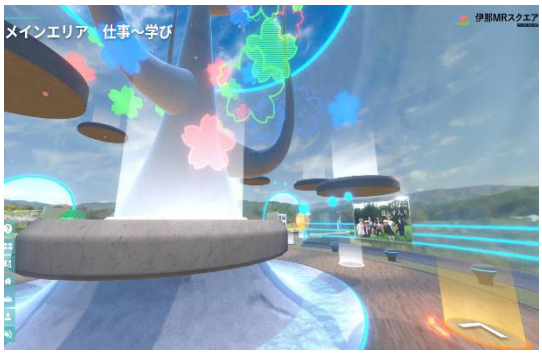

下記、URL からアクセスすることができます。

伊那 MR スクエア https://ina-mrsquare.jp/

〇AR 高遠探訪「イーナクエスト」

AR 技術で自宅から伊那市に行ける体験や経験を見たり、文化に触れるとともに、実際に伊那市を訪れた際は、アプリを活用して町を周遊することで、伊那の人々と触れ合うなかで、再び訪れたいと思う「記憶に残る旅」を目指す。

（１）スマートフォンのアプリケーションにより、高遠町の歴史・文化など 10 か所のポイントを周遊

（２）アトラクションの中に XRDoor や 360 度動画などの AR 技術を活用

（３）自宅に居ながら、高遠城址公園の桜や石仏など、実際に伊那市を訪れたような体験ができるメニューを用意

（４）獲得ポイントに応じて、高遠町商店街や高遠そば組合の各店舗で割引利用できる特典を設け、街への誘導や地元の人との交流を促進

（５）移住・定住に関する情報や観光情報などのコンテンツも掲載

ご利用には、XR コンテンツ再生アプリ「SATCH X」（無料）のダウンロードが必要になります。

詳しくは、「AR 高遠探訪」で検索ください。

（９）地域の教科書（市内８６区）

地域の教科書

高遠町地区

藤澤区 荒町（あらまち）

詳しい地図はこちら

地域の紹介

自然豊かな集落で地区内には、信州型自然保育認定の保育園、市営住宅、警察官駐在所などがあります。区内にある貴船神社には、伊那市有形文化財指定の貴船神社本殿、神輿があり寛永13年保科正行公が高遠藩から最上藩へ入封される際に寄進したとされる、伊那市無形民俗文化財指定の「子供騎馬行列」の祭具一式が保存されています。毎年、4月の例祭、9月には祭具の虫干し等を区民参加で行い、保存伝承に努めています。また、農産物直売所やお盆の納涼祭など、様々な活動を行っています。

第2・第3保育園

地域の教科書は、地域の様子や行事、必要となる負担など、地域で暮らし始めるために知っておきたい情報を事前にお知らせすることを目的に作成しました。

縁あって同じ地域に住むことになった皆さまが、地域の住民として安心して暮らしが始められ、スムーズにコミュニティになじみ、ともによい地域を作っていく仲間になってほしい、そんな願いを込めて作成しています。

ようこそ！伊那市へ！

区の情報

区民の人数：60人

世帯数：28世帯

最寄りの保育園：高遠第2・第3保育園

小学校区：高遠北小学校

中学校区：高遠中学校

常会等の構成：全6班で構成

区の主な役員：区長、区長代理（兼会計）衛生部長、土木部長、公民館企画、氏子総代

JRバス高遠駅からの距離：車で13分

最寄りのスーパー：ニシザワ高遠食彩館（14分）

近隣の医療機関など：長藤診療所（8分）、保科歯科医院（14分）

その他：最寄りのバス停は、JRバス関東高遠線藤沢・茅野線「荒町」です。

※（　）内は地区内から車で移動した場合にかかる時間です。

～区費やその他の負担金について～

●入区費

なし（入区届け必要）

●区費（年額）

36,000円

●集金方法

毎月3,000円　班長が集金します。

●その他の負担金等

区費（自治会費）はどのような用途で使われるのですか??

区費（自治会費）は、毎年、区の総会で事業の承認を得てから

◆お祭りやイベントなど地域の交流を深めること。
◆防犯灯の設置と電気代、消防・防災の設備整備や活動の支援、交通安全の推進など地域の安心と安全を守ること。
◆ゴミステーションや水路の管理など、きれいで住みよい環境づくりに関すること。
◆公園や花壇の整備、地元の寺社仏閣や伝統芸能の保存など、日々の生活に潤いをもたらす活動に使われています。

※区費等は区からお知らせいただいた内容を記載してあります。上記に記載のない負担金が必要になる場合もありますので、入区の際には詳細をご確認ください。

伊那市の「まちづくり」は、地域の協力による様々な活動によって支えられています。

区の主な行事など

	主な行事	区民が参加して行う事業
4月	春祭り、新年度総会	
5月		環境整備、八十八夜祭
6月		
7月		河川草刈り、環境整備
8月		
9月		防災訓練、騎馬祭り虫干し
10月	定期総会	
11月		小橋上げ
12月		
1月	新年会	どんど焼き
2月		
3月	年度末総会	
その他		

高遠城下まつり
毎年9月第1週の土曜日に開催されるお祭りです。
小学生や伝承会による「孤軍高遠城」の舞、高遠中学校吹奏楽部の演奏信州高遠鉄砲隊の砲術演舞、高遠凧子や町民総出の踊りなど、見ても参加しても楽しいお祭りです。

子ども騎馬行列

貴船神社

区長さんからのメッセージ

区内には保育園があるので、子供達の笑い声が聞こえてきます。
また、頼りになる駐在所もあるので、安心に暮らせます。

ごみの出し方についてのお願い

伊那市のごみ・資源物収集は、ステーションによる収集方式になっています。ごみステーションは、各地区の衛生自治会等が設置し、役員や各家庭が協力して管理をしています。
ご利用にあたっては、各地区の役員の方にご相談ください。

藤澤区のごみの収集日

燃やせるごみ　毎週月・木曜日
燃やせないごみ　第2・4火曜日
資源プラスチック　毎週金曜日
資源物　毎月第1水曜日
古紙類　毎月第4水曜日

※祝祭日などで変更になっている場合もあります。ごみ・資源物収集カレンダーでご確認ください。

カレンダーはスマートフォンアプリでも見ることができます。　さんあ～る　検索

「指定ごみ袋購入チケット」については生活環境課まで

燃やせるごみ、燃やせないごみを出すには有料指定ごみ袋が必要です。このごみ袋は、チケットがないと購入できません。チケットを生活環境課の窓口でお渡しし、ごみの分別、チケットの使用方法について説明いたしますので、お引越しのお手続きが済みましたら、生活環境課までお越しください。

お問い合わせ、ご相談は・・

伊那市役所
TEL：0265-78-4111(代表)　FAX：0265-74-1250

移住に関するお問い合わせ

住まいや子育て、お仕事のことなど、お気軽にご相談ください。

企画部地域創造課　人口増推進係
E-mail：jkz@inacity.jp

https://www.inacity.jp/iju/

いろいろなお手続き

伊那市役所庁舎

4階
地域創造課：移住定住のこと　空家バンク

3階
学校教育課（学務係）：小中学校の転入手続き
生涯学習課（青少年係）：学童保育の相談

1階
市民課：住民票　戸籍の届出　印鑑登録（印鑑証明）
生活環境課：ゴミの出し方　指定ゴミ袋購入券
子育て支援課：保育園の入園　児童手当
健康推進課：国民健康保険　国民年金　予防接種　各種検診　健康相談　福祉医療
伊那市上下水道料金センター　水道の開栓手続き
福祉相談課　介護保険

高遠町総合支所
長谷総合支所

住民票　戸籍の届出　印鑑登録
ごみの出し方　国民健康保険
福祉医療　各種検診　健康相談
各種税証明
過疎地域定住促進補助金

伊那市地域安心安全メール

火災情報・防災情報・地域の情報・伊那市からのお知らせなどを配信しています。
お使いのパソコン、スマートフォン、携帯電話から
p-inacity@anshin174.jp　にメールを送ってください
その後返信される案内にしたがって登録や情報の変更など

【発行】　伊那市役所　企画部
〒396-8617 長野
TEL：0265-78
E-mail：jkz@in

市民ホール(市民課前)

４　移住施策の効果

（１）移住相談件数

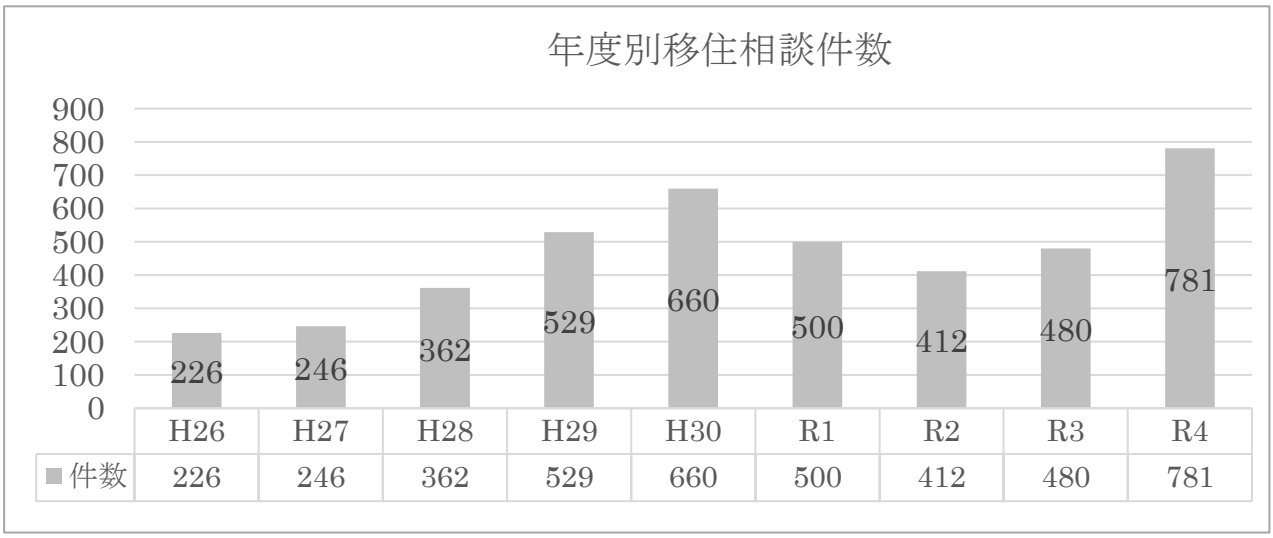

※R1 から空き家バンクの運用方法を変更

（２）施策別移住者数

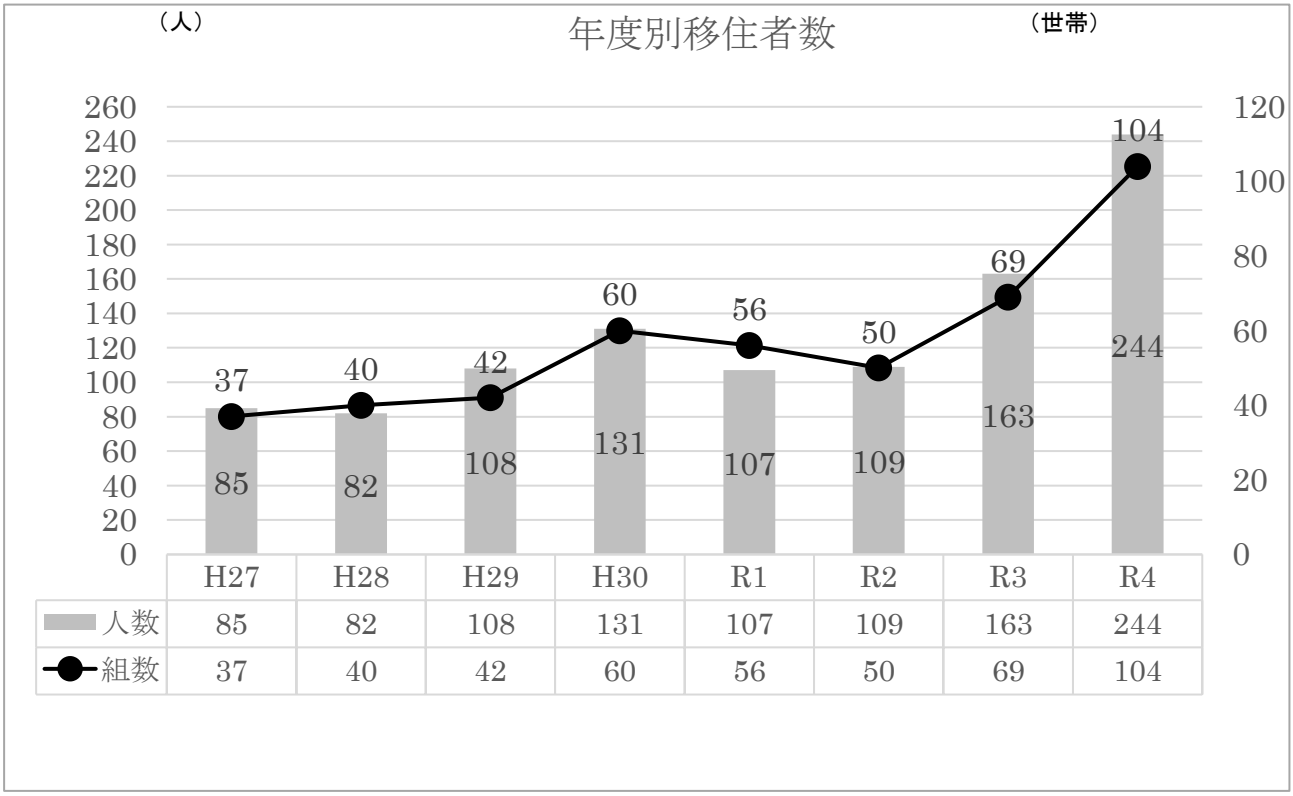

（３）人口・世帯数、転入・転出者の推移

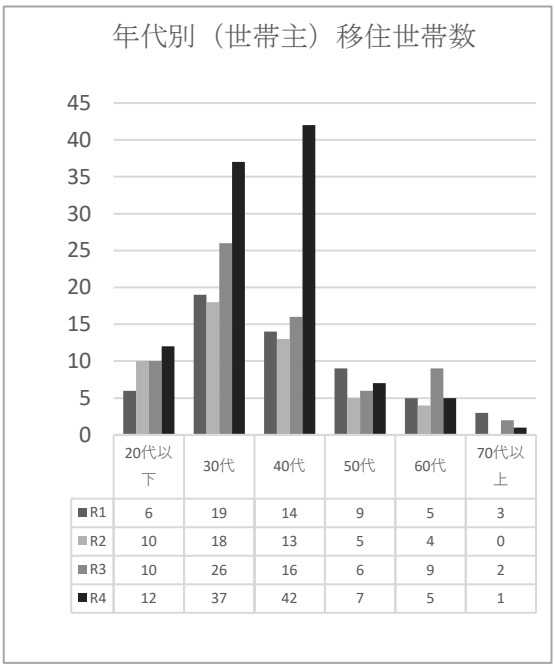

	20代以下	30代	40代	50代	60代	70代以上
R1	6	19	14	9	5	3
R2	10	18	13	5	4	0
R3	10	26	16	6	9	2
R4	12	37	42	7	5	1

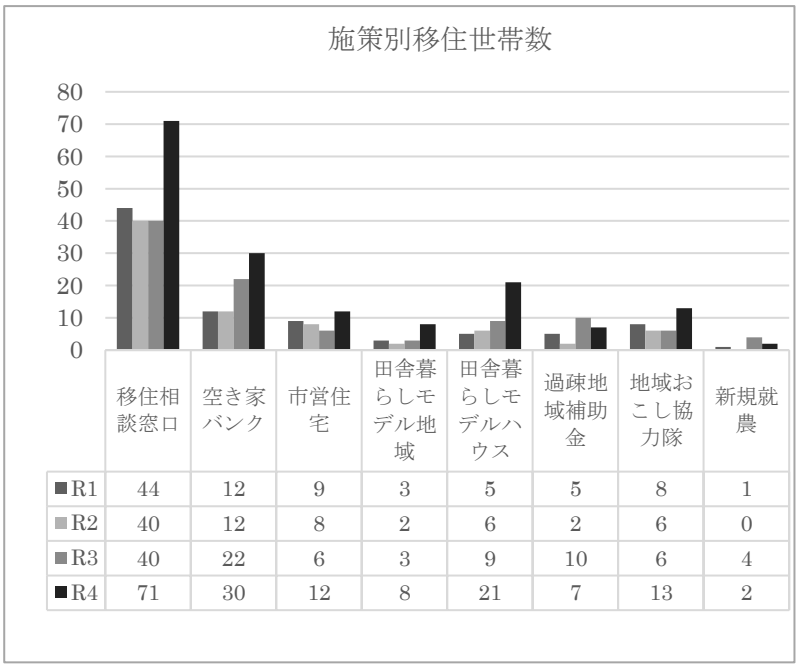

	移住相談窓口	空き家バンク	市営住宅	田舎暮らしモデル地域	田舎暮らしモデルハウス	過疎地域補助金	地域おこし協力隊	新規就農
R1	44	12	9	3	5	5	8	1
R2	40	12	8	2	6	2	6	0
R3	40	22	6	3	9	10	6	4
R4	71	30	12	8	21	7	13	2

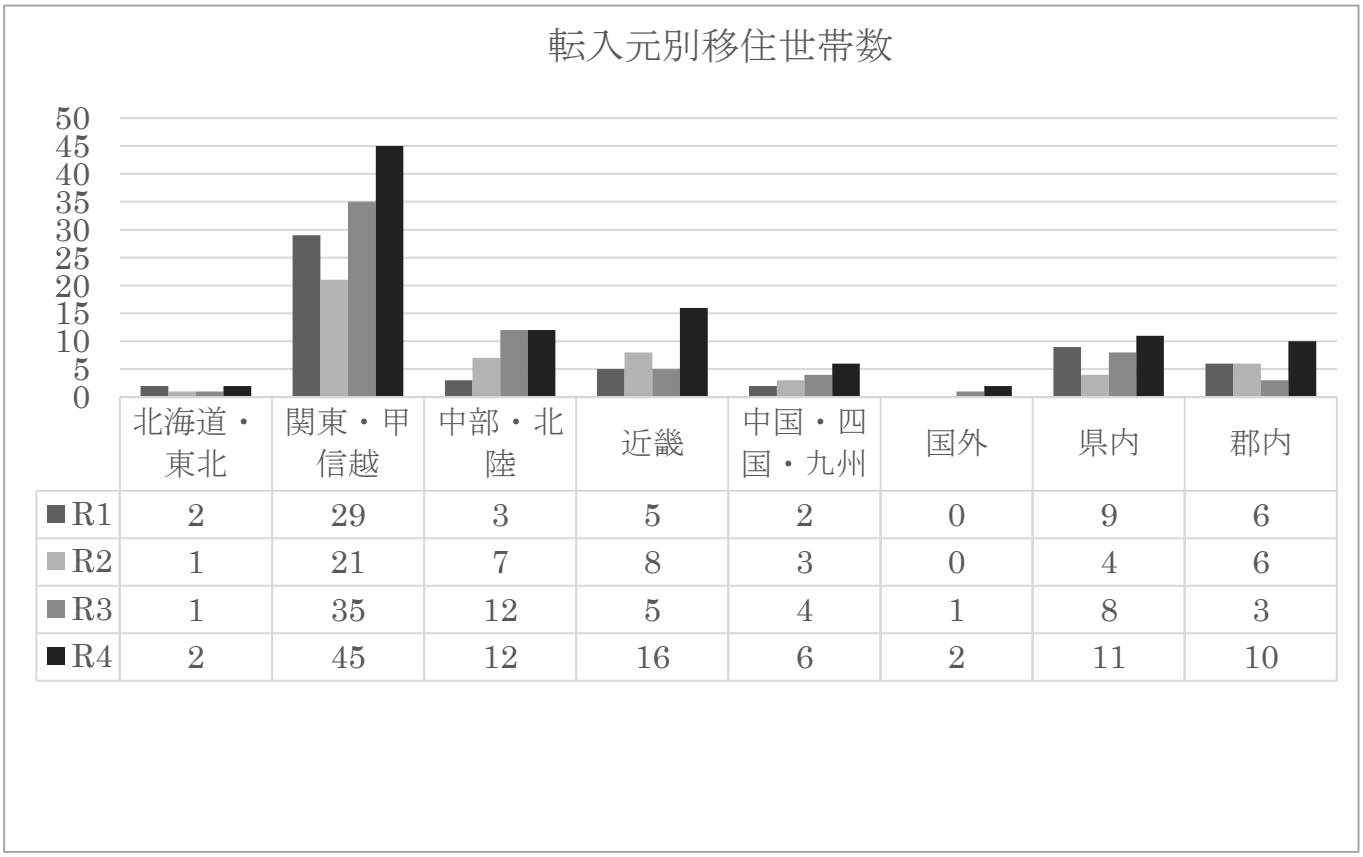

	北海道・東北	関東・甲信越	中部・北陸	近畿	中国・四国・九州	国外	県内	郡内
R1	2	29	3	5	2	0	9	6
R2	1	21	7	8	3	0	4	6
R3	1	35	12	5	4	1	8	3
R4	2	45	12	16	6	2	11	10

※各年４月１日現在

（３）人口・世帯、転入・転出者の推移

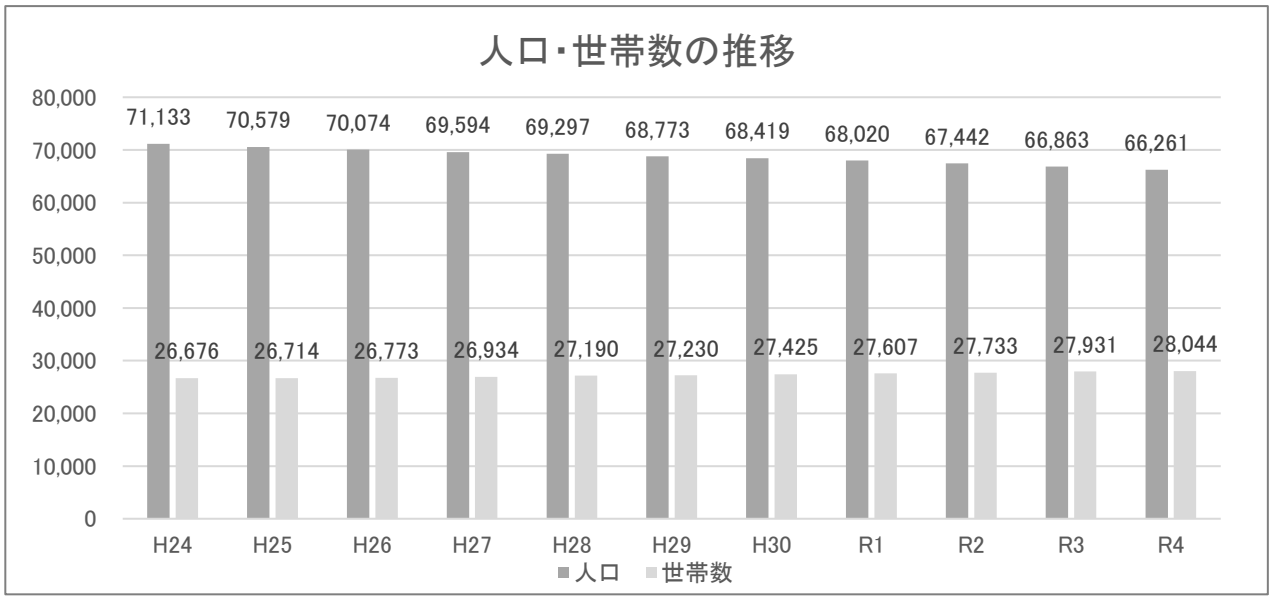

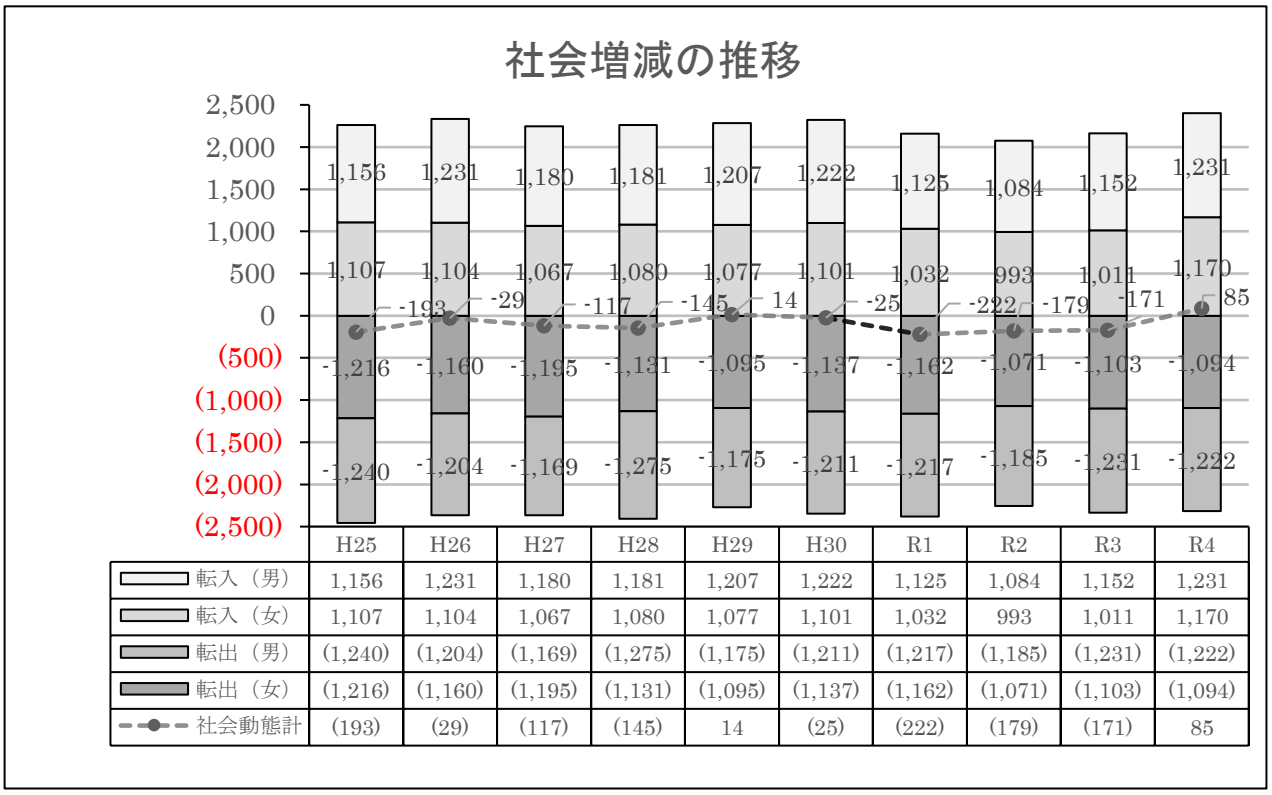

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
転入（男）	1,156	1,231	1,180	1,181	1,207	1,222	1,125	1,084	1,152	1,231
転入（女）	1,107	1,104	1,067	1,080	1,077	1,101	1,032	993	1,011	1,170
転出（男）	(1,240)	(1,204)	(1,169)	(1,275)	(1,175)	(1,211)	(1,217)	(1,185)	(1,231)	(1,222)
転出（女）	(1,216)	(1,160)	(1,195)	(1,131)	(1,095)	(1,137)	(1,162)	(1,071)	(1,103)	(1,094)
社会動態計	(193)	(29)	(117)	(145)	14	(25)	(222)	(179)	(171)	85

伊那市の概要

伊那市は、平成１８年３月３１日に伊那市・高遠町・長谷村が合併して新「伊那市」として誕生しました。

長野県の南部に位置し、南東側は南アルプスを境に山梨県と静岡県に接し、西側は中央アルプスを境に木曽地域に接しています。市域は６６７．９３ｋ㎡で、松本市、長野市に次いで県下３番目の面積であり、その市域に、南アルプスと中央アルプスの２つのアルプスがそびえています。２つのアルプスに抱かれた中央部には、標高約６００ｍの伊那盆地が開け、天竜川や三峰川、その支流を合わせて南下し、扇状地や河岸段丘が形成されており、その上段からは広大なパノラマが展開しています。

また、東部に南アルプス国立公園、三峰川水系県立公園を、西部に中央アルプス県立公園を有し、自然に恵まれた地域となっています。

気候は内陸的で、年間平均気温が約１１℃、年間の日照時間も長く、冷涼で住みよい環境にあります。

市の交通は、市の中央をＪＲ飯田線が走り、中央本線・東海道本線に連絡しています。道路では、平成１８年２月に「権兵衛トンネル」が開通した国道３６１号を始め、国道１５２号、１５３号及び県道が縦横に走り、東西・南北が結ばれ、交通の要衝となっています。また、西部には中央自動車道が南北に走り、伊那ＩＣに加え平成２９年９月には小黒川ＰＡにスマートＩＣが開通しました。首都圏及び中京圏からもほぼ等距離にあり、位置的にも恵まれた地域です。

近年、食料品・機械器具・電子部品などの製造業が発展し、商業は上伊那地域の中心として成長しています。また、農業は恵まれた広大な農地を利用した伊那米や、野菜・花き・畜産の総合産地となっています。

上伊那地域の政治、文化、教育、経済、交通の中心地として、「未来を織りなす創造と循環のまち」伊那市のさらなる発展をめざしています。

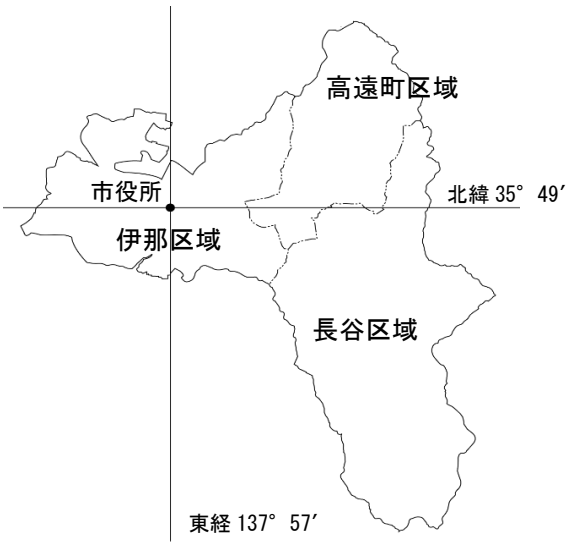

総面積	６６７．９３ｋ㎡
広ぼう	東西３７．２ｋｍ　南北４４．７ｋｍ
最高地	３，０５２ｍ（塩見岳東峰山頂）
最低地	５９０ｍ（東春近田原）
人口	６５，６４７人
人口密度	９９．７／ｋ㎡
世帯数	２８，４２６世帯
市役所への最遠地区	高遠町 藤沢古屋敷　２０ｋｍ

※人口・世帯：令和５年７月１日現在